

様式第2号（第3条関係）

会 議 録

会議名称	令和2年度第1回伊達市史編さん準備委員会		
議 題	(1) 委員長及び副委員長の選出について (2) 伊達市史の編さんについて		
開催日時	令和3年3月22日（月）午後2時00分～午後4時00分		
場 所	市役所本庁舎2階会議室A・B		
出席者	委 員：6名（欠席委員無し）		
	事務局：総務部長、総務課長、総務係長、総務係員		
	所管部課名	総務部総務課	
公開 非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議録】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. 市長挨拶</p> <p>平成6年に伊達市史を刊行してから26年が経過しており、令和4年度の市政50年を区切りとして、市史編さんに取り組みたいと考えています。</p> <p>市史編纂の役割の一つとして「無くしてはならない記録をどう整理し、次の世代に残していくか」が重要です。</p> <p>実際の市史の内容についてもそうですが、あまり制限を設けず、「フリー」に考えながら、より良い市史の在り方を検討いただきたいと思います。</p> <p>4. 自己紹介</p> <p>5. 正副委員長選出</p> <p>委員長に能登委員、副委員長に宇佐美委員を選任。</p> <p>⇒以降、委員長による議事進行</p>			

6. 議事

以下について、事務局より一括して提案

議事 1 伊達市史の編さんについて

議事 2 今後のスケジュールについて

❖ 伊達市史を平成6年度に刊行してから26年が経過しており、令和4年度で市制50周年を迎えることを契機として市史続編の編纂に取り組むもの

❖ 市史編纂の概要（案）

- ◆ 対象期間：平成6年度から可能な限り発行の直前年度まで

※ただし、前回市史の期間の内容も冒頭部に包含する

- ◆ 新市史の名称：「伊達市史続刊」
- ◆ 編さん作業は専門業者への委託方式とし、事業者選定は公募型プロポーザルを予定（令和4年度を想定）

❖ 編さん準備委員会の役割

- ◆ 編さん計画（基本方針、編さん要領）の審議及び策定

→策定後、「編さん委員会（市の条例に位置づけ）」に移行し、実際の編さん作業に入る（令和3年度中を想定）

❖ スケジュール（案）

専門業者2社にヒアリングを行ったところ、契約から完成まで5～6年の期間を要し、他事例では8年目に突入している自治体もあるとの情報から、以下のスケジュールを想定し、令和8年度の発刊を目指す。

R2～R3年度（約1年間）：体制づくり及び収集資料の整理

R4～R7年度（約4年間）：委託事業者との契約、執筆作業開始。順次追加資料の収集や編集、校正を実施

R8年度：最終チェック、印刷、発刊

【質疑応答】

委員A：「編さん委員会」はこの「準備委員会」のメンバーがそのまま移行する予定でよいか。

事務局：お見込みのとおりです。「準備委員会」で方針等の基本的な事項を定め、条例に基づいた「編さん委員会」に移行するイメージです。

委員B：今回はR4年の市政50年を契機にする、という考え方だが、これまでの市史刊行の対象期間との差異や、他の市町村の刊行の契機、またその頻度はどのようになっているのか。

事務局：伊達市のこれまでの町史・市史は20数年ごとに刊行しているため、タイミングとして

は大幅な差異はありません。

他の自治体も調査してまいりましたが、刊行の契機、発刊頻度や手法は様々です。

なお、前回の伊達市史については、市政 20 周年を契機として作成した経過があります。

委員 C：目次の構成のイメージがまだ付いていないところがある。

委員 A：前回市史との連結をどうしていくか。何とんでも大滝合併があったため、大滝村史の記述をどう組み込んでいくかも重要になるだろう。

委員 D：大滝村史は昭和 60 年だが、その後、平成に入ってから開拓 100 年を契機に、多くの住民に村史を読んでもらうため、当時のエピソードや発刊後の出来事にも触れながら概要版（大滝村 100 年誌）を作成している。その後、大滝村史続刊を平成 18 年に発刊している。

委員 B：編纂方法の委託及び公募型プロポーザルについて、こういった「書物の刊行」についてもプロポーザル方式は一般的なのか。また、こういった内容のプロポーザルになるのか。

事務局：事前に道内事例を調査していますが、プロポーザル方式を採っている自治体は多い状況です。市で作成した仕様書に対して提案をしてもらいますが、あくまでも事業者の見極め・選定が目的なので、市史の内容については必ずしも提案どおりに作るという趣旨ではありません。具体的には契約後のやり取りの中で内容を詰めていくことになると考えています。

委員 C：具体的な事業者の目星はついているか。

事務局：現在のところ、(株)ぎょうせいと(株)須田製版の 2 社に話を伺っています。

委員 C：仕事で官公庁のプロポーザルに応募することもあるが、仕様書の骨格を事前に事業者から提出する事例もある。仕様書はどのような流れで作っていく想定か。仕様書作成のためのプロポーザルを行う事例もあるが。

事務局：この準備委員会の議論を仕様書に盛り込んで、作成していく予定です。

仕様書については、あまり細かく規定しすぎると書きぶりが決まってしまうので、民間事業者の良い提案を拾えるような形でプロポーザルを実施できれば、と考えています。

皆様からのご意見も伺いながら方向性を出していきたいと考えています。

委員 A：委託事業者側の業務内容はどの範囲を想定しているか。

事務局：委託業者は、事務局を中心に収集した資料をもとに、執筆体制の確保を含め、執筆・編集を行うイメージです。

委員C：刊行物を編集・企画する「視点」によって書きぶりが変わる。編さん委員会は、どこまで意見を言えるのか。

事務局：基本方針との整合性や、書きぶりも含めてこの委員会で審議いただければと考えています。

委員B：新市史の体裁について、ページ数や大きさはどのような想定か。

事務局：事前に業者から伺った内容では、記述する対象期間が28年間の場合、1,000ページ程度ではないか、と言われていますが、大滝村の記述や合併の経過等を記述するなど、自治体によって差が出る部分なので、場合によってはそれを超えることも想定しています。

また、大きさについては現在の市史と揃え、A5版を想定しています。

委員C：市史の接続と目次について、従来の市史の目次を踏襲するかどうか。本編と資料編に分ける、というのも一つの考えだと思う。

また、デジタル化も検討事項で、写真データもカラーで残すことが可能になる。モノクロではなかなか若い人には読んでもらえないと感じている。

委員E：文献として市史を利用する側としては、資料は資料編として別冊になっているほうが使いやすい。コスト的に変わらないのであれば、そのほうが良い。

ひとつの事柄について詳しく調べたいときに、資料がテキストの中に入り込んでいると探すのが難しい。

委員C：他市の事例として、仙台市史はDVDが付いていたり、子供向けの百科事典的な凝ったつくりになっている。逆にそこまでいかないと若い人は読まないと思う。かと言ってそこまで振り幅があっていいのか、というのもあるが、いずれにしても資料編を別冊にして、そこからテキストベースの市史に誘導するのは良いと思う。

委員E：市史のデジタル化等、現在の情勢も含めて、業者からプレゼンを受けることはできないか。期間もある程度決まっているので、それをたたき台として議論を深めたほうが議事進行しやすいと思うが、どうか。

委員C：道の事例になるが、イベント開催事業で、準備委員会で仕様書を作成するためのサポート業務のプロポーザルをやった。その後、作成した仕様書に基づいて再度プロポーザルを行う流れになるのだが、最近の情勢や知見、若者向けに読んでもらうための提案等、可能性も含めて2段階のプロポーザルにする手法もあると思う。

事務局：たとえば、プロポーザルの仕様書に「若者が親しみをもって触れられる市史」というような文言を入れて提案してもらう方法もあります。

プロポーザル前のプレゼンについては、委員からのご意見も参考にしながら、できる範囲で検討したいと思います。

委員A：伊達にゆかりのない第三者が全て書くというのは可能なものなのか。地元の間でないと書けないこともあると思うが。

委員C：一方で、地元で書き手を探すのも難しい実態があると思う。この委員会は「監修」という位置づけで動くことができれば良いのではと思う。

委員E：年表は前回市史に付け足すと思うが、次回、事務局で「これだけは載せたい」というものがあれば、それを出していただき、年表をベースにしながら市史の構成などを話し合っていく方法もあるのでは。

委員B：さらにイベントの一覧表や新聞切り抜き、資料があればなお良い。年表などをもとに共通認識として、編さんの議論を深めていければ。

事務局：

「市の沿革」が市ホームページにも掲載しており、随時更新しているため次回の委員会でお示しします。また、今回机上配布した伊達市史に加え、大滝村史及び大滝村史続刊についても後日配布予定です。

委員F：市史はもう少し短いスパンで作って行かないと、まとめて一気に作成するのは大変ではないか。また、今回も紙媒体のみで考えているか。

事務局：

自治体によって考え方は異なりますが、一般的にスパンが短いとコスト面でハードルが高くなると思われます。

また、印刷は必要かと思われませんが、部数については前回（1,000部）より圧縮する議論は必要

かと考えています。前回市史の在庫も 300 部程ある状況です。

委員C：町史から、デジタル化も検討してはどうか。コンテンツとしてDVDの付録にするなど。今回を続刊として位置付けるのであれば、前回冊子を見ないと流れがわからないという問題がある。

●次回委員会について

事務局：

5月中旬から下旬に開催予定で、今回の議論を踏まえて、基本方針案の叩き台を作成し、皆さんからご意見いただければと思います。

令和2年度 第1回伊達市史編さん準備委員会

日 時：令和3年3月22日（月）

14時00分～

場 所：市役所2階会議室A・B

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 自己紹介
5. 正副委員長選出
6. 議 事
 - 1) 伊達市史の編さんについて
 - 2) 今後のスケジュールについて
7. その他
8. 閉 会

議題第 1 号

伊達市史の編さんについて

1. 市史編さんの目的

伊達市では、平成 6 年 10 月に伊達市史を刊行してから 26 年が経過しています。昭和 47 年 4 月 1 日の市制施行以来、令和 4 年 4 月に 50 周年を迎えることを契機に、伊達市史続編の編さんに取り組むこととし、伊達市史刊行以降における、本市の目覚ましい発展の歴史、市内の景観や市民の生活様式の変化を整理記述することを目的とします。

これまでの旧市町村史のあゆみ

発刊年月	市町村史名
昭和 24 年 12 月 (1949 年)	伊達町史
昭和 47 年 4 月 (1972 年)	新稿伊達町史 上・下巻
昭和 48 年 3 月 (1973 年)	伊達小史
昭和 60 年 8 月 (1985 年)	大滝村史
平成 6 年 10 月 (1994 年)	伊達市史
平成 18 年 2 月 (2006 年)	大滝村史続刊

2. 市史続編編さんの概略 (案)

① 市史編さん対象期間及び刊行物の名称

前回の編さん事業対象期間 (概ね平成 5 年度まで) をすべて包含し、それ以降の平成時代を中心に令和 3 年度末までとします。

新しい市史の中心となるのは平成時代であります。令和時代も含まれることから、市史続編の名称を「伊達市史続刊」とします。

伊達市史続刊は、前回刊行した伊達市史の掲載事項を冒頭にまとめ、前回の対象期間後から令和 3 年度末までの約 28 年間に新たな市史として作成します。

新たに編さん対象となる期間に起こった世の中の様々な出来事と連動して、伊達市が社会の変化にどのように対応し、発展してきたかの歩みを明らかにします。

② 編さん方法

市史編さん事業の方法については、様々な視点から検討した結果、専門業者に委託することとします。

主な理由としては、市史編さん事業において、特に編集業務については、執筆・寄稿・各分野の学識者の調整など、特殊なノウハウと人材等のネットワークが必要です。

また、完成年度までの継続性の確保も重要とされます。このことから、編集業務については委託方式で行うことが効率的と考えます。

なお、委託業者の選定についてはプロポーザル方式を採用します。

③ 掲載事項

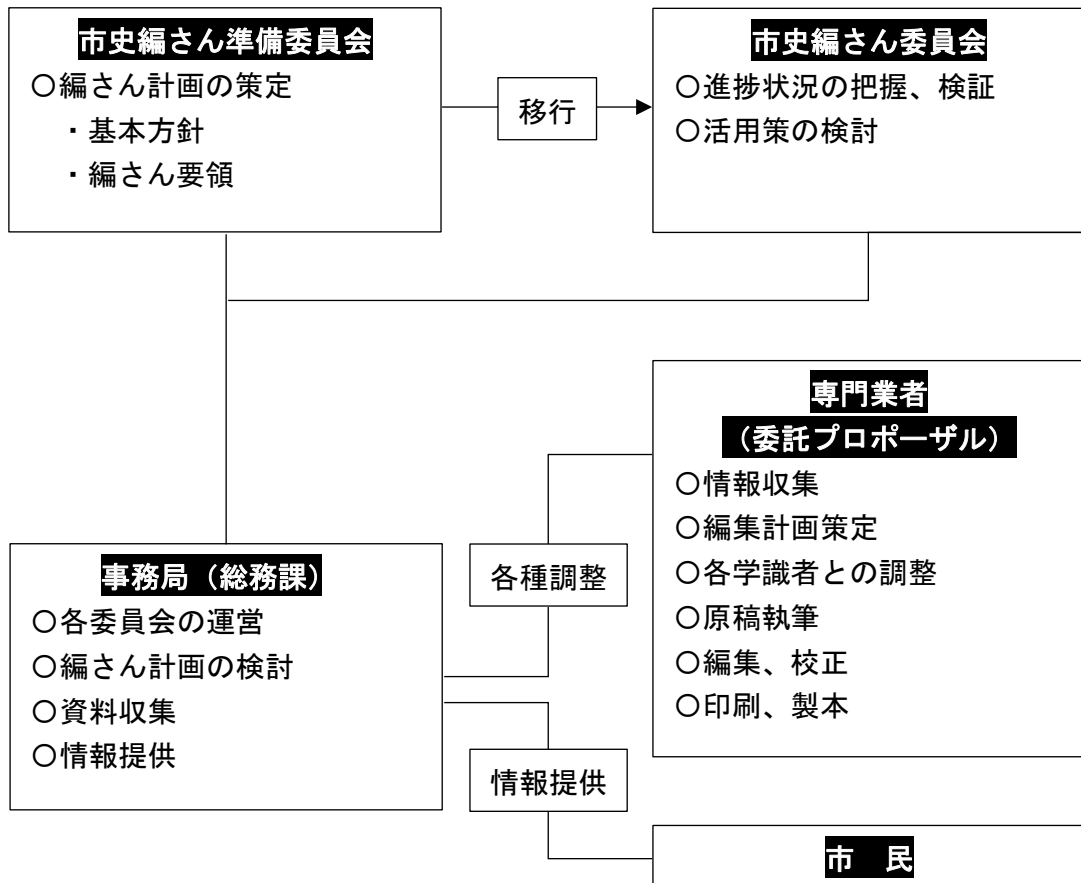
調査・研究の結果を踏まえ、具体的な資料に基づいた精度の高い内容とし、一つの出来事を取り上げるにあたっては、第三者の視点に立って史実に沿って掲載します。

また、伊達市史続刊は、誰もが親しめる市史とするため、平易な文言で記述し、写真や図版を適宜配置し、特に歴史愛好家ではない若い世代にもアピールできるような構成と内容にします。

3. 伊達市史編さん準備委員会の役割

市史編さん準備委員会では、市史続編の編さんに関する市の基本的な考え方を定めます。具体的には基本方針や編さん要領などについて審議します。

4. 伊達市史続編の編さんに係る体制（案）



議題第2号

今後のスケジュールについて

年度	内容	編さん準備委員会	編さん委員会	事務局・委託
令和2年度 (2020年度)	体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会の設置 ・正副委員長選出 		<ul style="list-style-type: none"> ・委員会に関する事務
令和3年度 (2021年度)	体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針及び編さん要領の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内に準備委員会から移行 ・編さん委員会の設置 ・構成、目次等の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針及び編さん要領の検討 ・編さん委員会への移行事務 ・収集資料の整理
令和4年度 (2022年度)	調査執筆		<ul style="list-style-type: none"> ・編さんの進捗確認 ・基本方針と事業内容との整合確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会に関する事務 ・委託事務の契約 ・収集資料の整理
令和5年度 (2023年度)	調査執筆		<ul style="list-style-type: none"> ・編さんの進捗確認 ・基本方針と事業内容との整合確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会に関する事務 ・収集資料の整理 ・内容精査 ・中間報告等
令和6年度 (2024年度)	調査執筆		<ul style="list-style-type: none"> ・編さんの進捗確認 ・基本方針と事業内容との整合確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会に関する事務 ・収集資料の整理 ・内容精査
令和7年度 (2025年度)	調査執筆 編集 校正		<ul style="list-style-type: none"> ・編さんの進捗確認 ・基本方針と事業内容との整合確認 ・活用策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会に関する事務 ・収集資料の整理 ・内容精査 ・編集、校正
令和8年度 (2026年度)	印刷 発行		<ul style="list-style-type: none"> ・発刊に向けての最終確認 ・活用策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・本文等最終チェック ・印刷製本、完成